

(n)設置目的に関する事項	<p>※運営実態が設置目的を満たしているかについての認識、設置時に想定しなかった社会情勢等の変化による設置目的への影響等を記載</p> <p>設立当初から現在まで、設置目的に沿い、男女共同参画施策の推進に役割を果たしている。 県民対象に実施した意識調査では、社会全体において男女の地位が平等になっていると回答する割合が13.6%にとどまるなど、本県における男女共同参画社会の実現は未だ途上であり、一方で景気の悪化や雇用構造の変化による女性労働の新たな問題や、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発など、社会情勢の変化により男女共同参画の課題は多様化しており、本施設の役割は一層大きなものとなっている。</p>
(o)市町村や民間等との役割分担に関する事項	<p>市町村・国の類似施設の有無 <input checked="" type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無 民間・NPO等の類似施設の有無 <input type="checkbox"/>有 <input checked="" type="checkbox"/>無</p> <p>※有の場合、県の施設と当該施設の機能等の相違を記載</p> <p>(1)市町村における男女共同参画関連施設の設置状況 千葉地域・東葛飾地域・葛南地域を中心に、10市が設置している。(別紙1-1)</p> <p>(2)市町村施設との相違 市町村センターが設置されているのは千葉・葛南・東葛飾地域の10市のみであり、男女共同参画計画も策定済が34市町(63.0%)と近隣都県と比べても低い状況にとどまるなど、市町村の推進体制にはばらつきがあることから、県センターにおいては、地域格差を解消するための事業や、地域推進員事業を活用した市町村連携を図っている。 また、県内の市町村施設では実施していない、以下のような専門的な機能を有する。 ・男性相談、弁護士や精神科医など専門相談 ・配偶者暴力相談支援センターとしての機能 相談 医学的・心理学的指導 被害者やその家族の緊急時における安全確保</p> <p>その他、研修やアドバイザー派遣等を通じて、市町村の取組を支援している。</p> <p>----- ※広域利用に関する実態を記載</p> <p>本県における男女共同参画の推進については、市町村の取組や体制にも地域格差があり(別紙1-1~1-3)、男女共同参画に対する理解の促進及び、様々な分野における主体的な取組が課題となっている。 そこで、ちば県民共生センターでは、本館・分館で担当地域を分担し、市町村や地域推進員、団体等を支援・連携しながら、県全域を対象に、意識啓発及び県民の主体的な取組を促進するための事業を実施している。</p>
※県直営施設のみ (p)運営形態に関する事項	<p>指定管理者制度の導入について <input type="checkbox"/>可能性あり <input checked="" type="checkbox"/>不可</p> <p>※不可の場合、その理由(県直営でなければならない理由)を記載</p> <p>当センターは本館・分館とも複合施設内の一部に設置されており、施設全体の管理はしていないことから、指定管理制度の利点が生かせない。なお、本館の施設全体の管理運営は、既に指定管理者に委託されている。 県の男女共同参画の事業展開に当たっては、講座・イベントの企画運営だけではなく、専門性を必要とする相談業務、配偶者暴力支援センターとしての機能や、男女共同参画地域推進員事業での市と推進員のコーディネート等多岐にわたっており、これらを網羅した専門性を有する団体は県内にはない。</p> <p>※本県の場合、市町村施設においては、指定管理者を導入している例があるが、受託団体の規模は小さく、県の規模の事業を任せられる民間団体は県内にはない。</p>
(q)他都道府県の状況	<p>※他自治体(近県)における類似施設の設置状況、運営形態等を記載</p> <p>栃木県を除き、全て都県の直営で運営している。(別紙2)</p>

	ちば県民共生センター	ちば県民共生センター 東葛飾センター
(r)課題	※大規模修繕等の必要性等ハード面及び利用実績の低下等ソフト面の課題	
	入居施設である青少年女性会館は、耐震診断により耐震上問題があることが指摘されている。 また、青少年女性会館に係る公の施設の見直しの方針が定まっていない。	東葛飾センターは葛南・東葛飾地域を管轄し、情報コーナーと相談業務の一部については全県対象で運営しているが、柏駅からバスで20分かかるといふ立地の不便に課題がある。
(s)改善方針・経緯	※上記について改善方針及び現在までの取組を記載	
	青少年女性会館は、公の施設の見直し方針が決定次第、整備スケジュールを立て、平成27年までに大規模な耐震改修を実施予定である。	相談業務は、我孫子市のけやきプラザ(我孫子駅から徒歩3分)でも実施している。
(t)県の関与等の必要性	市町村・民間移譲の可能性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	※上記の理由を記載	
	男女共同参画社会基本法には、県の責務が明記されており、第16条に「地方公共団体は、広報活動等を通じて、基本理念に関する国民の理解を深めるよう適切な措置を講じなければならない」とされているが、男女共同参画関連施設を設置する市町村は10市のみであることから、県全域をカバーする県立の男女共同参画センターは引き続き必要である。	
	統廃合の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	※上記の理由を記載	
	①ちばセンター・東葛飾センター統合について	
東葛飾センターは、高い専門性を有する重要な拠点である。 しかし、立地が不便であることと、東葛飾・葛南地域では、男女共同参画センターを設置している市町村も多く、学習研修事業などの取組が進んでいることから、全県民が利用しやすい立地の便利な施設において統合することは、可能と考える。 千葉県総合計画においても、ちば県民共生センター機能の充実強化は主要取組としており、また現在策定中の第3次千葉県男女共同参画計画においても、あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進を重点施策として掲げ広報啓発活動に重点的に取り組むこととしていることから、統合先の施設は以下のような条件を満たしている必要がある。 ・東葛飾センターと同等の情報コーナー(図書・DVD貸出)を運営できるスペースを有すること ・2館で実施していた講座・イベントを1館で運営できるだけのイベントスペースを持つこと ・全県民が利用しやすい立地であること ・配偶者暴力相談支援センターとしての機能を有していること なお、東葛飾地域は相談者の約5割を占めるなど相談の需要が高い地域であるため、今後も相談業務は東葛飾地域で存続する必要がある。		
②廃止について		
男女共同参画施策の推進には、地域での意識啓発が極めて重要であり、男女共同参画センターはその中核を担う重要な拠点であり、男女共同参画社会実現のため不可欠と考えている。		
(u)総括:見直し方針	<input type="checkbox"/> 現行の体制の維持 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度導入 <input type="checkbox"/> 市町村・民間移譲	
	<input checked="" type="checkbox"/> 統廃合 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人への移行 <input type="checkbox"/> その他	
※上記の理由を記載		
(t)-①にあるような形で充実強化が図られれば、統合可能である。		